

平成21年版少子化社会白書について

内閣府政策統括官
(共生社会政策担当)

【少子化社会白書とは】

平成15年に制定された少子化社会対策基本法に基づき、毎年国会に提出することとされている年次報告(法定白書)。今回で6回目。

<少子化社会対策基本法>

第9条 政府は、毎年、国会に少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告書を提出しなければならない

少子化の現状

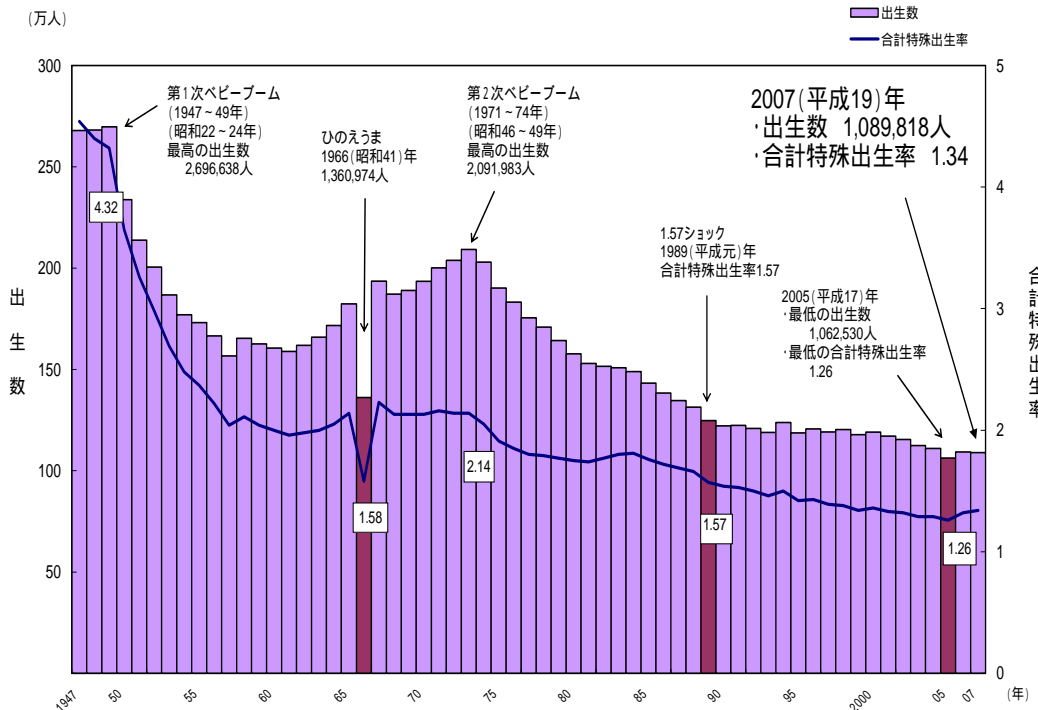
少子化の現状と背景

2007年は出生数108万9,818人、合計特殊出生率1.34。2005年に1.26と過去最低を記録してから微増傾向にあるが、なお楽観できない状況。

出生率低下の主な理由は、晩婚化と晩産化。30 - 34歳の未婚率は、男47.1%、女32.0%。

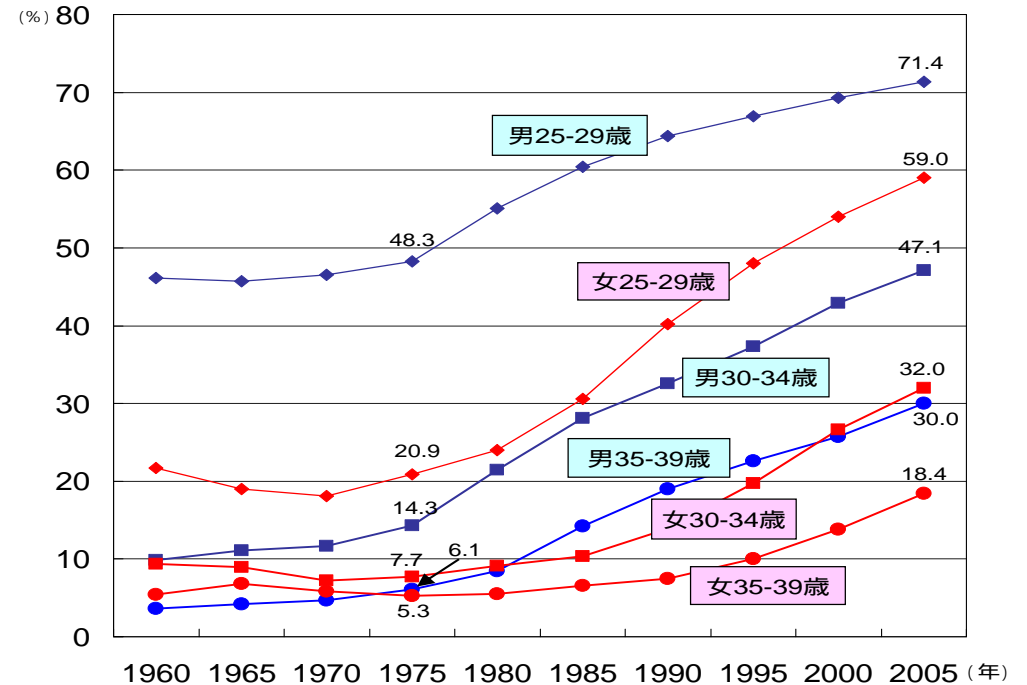
将来人口推計(中位推計)によると、2055年の人口は8,993万人、高齢化率40.5%。

出生数、合計特殊出生率の推移



(出所)厚生労働省「人口動態統計」

年齢別未婚率の推移



(資料)総務省統計局「国勢調査報告」

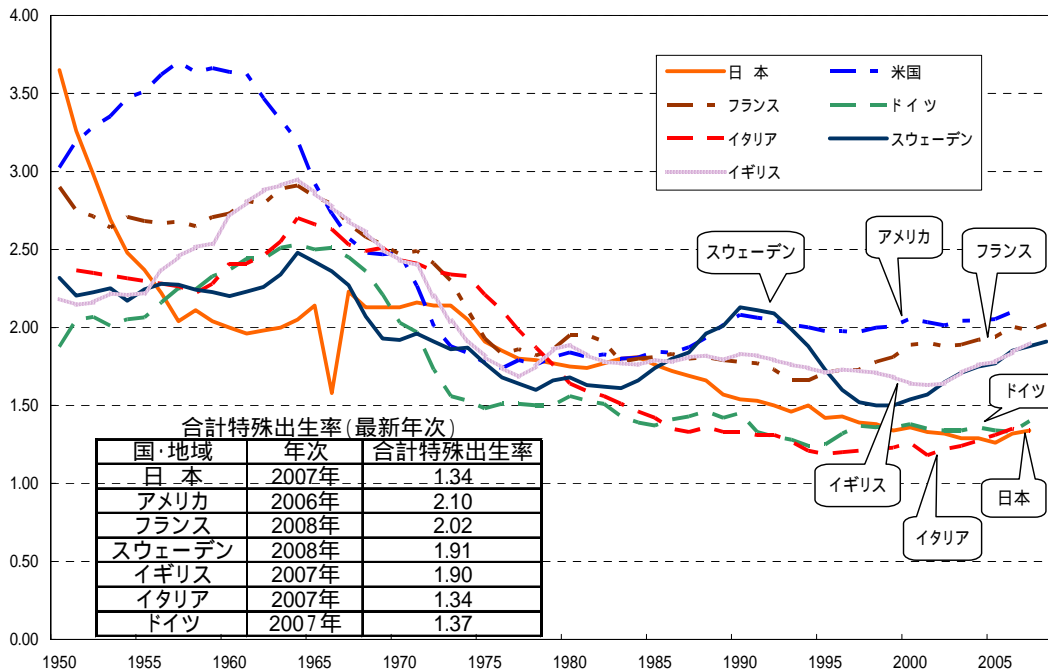
欧米諸国の出生率

欧米諸国の合計特殊出生率の推移をみると、ここ数年で回復している国もある。例えば、フランスが2.02 (2008年(速報値))、スウェーデンが1.91(2008年)となっている。

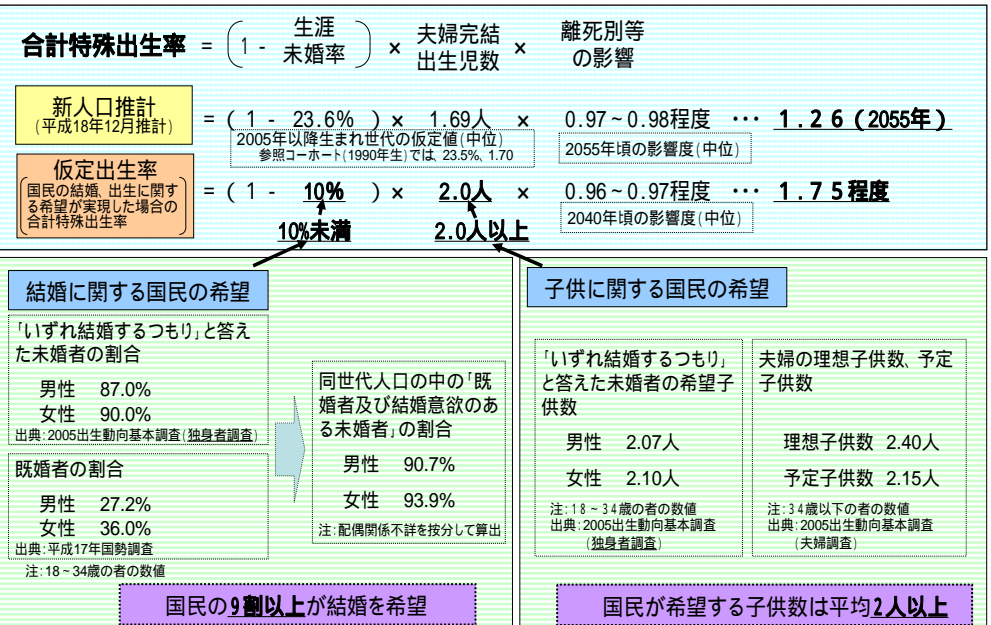
希望が実現した場合の出生率

未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした結婚や出産に関する国民の希望がすべて実現するケースにおいては2040(平成52)年までに、合計特殊出生率は1.75まで上昇すると試算されている。

欧米諸国の合計特殊出生率の推移



希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



資料: 厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

資料: ユーロッパはEU "Eurostat", Council of Europe "Recent demographic developments in Europe", United Nations "Demographic Yearbook", 各国統計, 米国は U.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report", United Nations "Demographic Yearbook", 日本は厚生労働省「人口動態統計」。
 注: 直近の数値等については速報値を含む。

少子化対策の取組

これまでの少子化対策

1990年の「1.57ショック」を契機に、政府は少子化対策を本格化。

「少子化社会対策基本法」(2003年)に基づき、「少子化社会対策大綱」(2004年)とその具体的実施計画である「子ども・子育て応援プラン」(2005～2009年度)を策定。

「次世代育成支援対策推進法」(2003年)により、地方公共団体や企業の取組を支援。

2007年12月、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を決定。

2008年11月、社会保障国民会議最終報告。

1990(平成2年)

1.57ショック = 少子化の傾向が注目を集める

1994(平成6年)12月

エンゼルプラン

+ 緊急保育対策等5か年事業

1999(平成11年)12月

新エンゼルプラン

2003(平成15年)7月

少子化社会対策基本法

次世代育成支援対策推進法

2004(平成16年)6月

少子化社会対策大綱

2004(平成16年)12月

子ども・子育て応援プラン

(2005(平成17)年度～09(平成21)年度)

2005(平成17年)4月

平18.6.20少子化社会対策会議決定

2006(平成18年)6月

新しい少子化対策について

2007(平成19年)12月

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章
仕事と生活の調和推進のための行動指針

2008(平成20年)2月

「新待機児童ゼロ作戦」について

2008(平成20年)7月

5つの安心プラン 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会

2008(平成20年)11月

社会保障国民会議最終報告

少子化対策は未来への投資

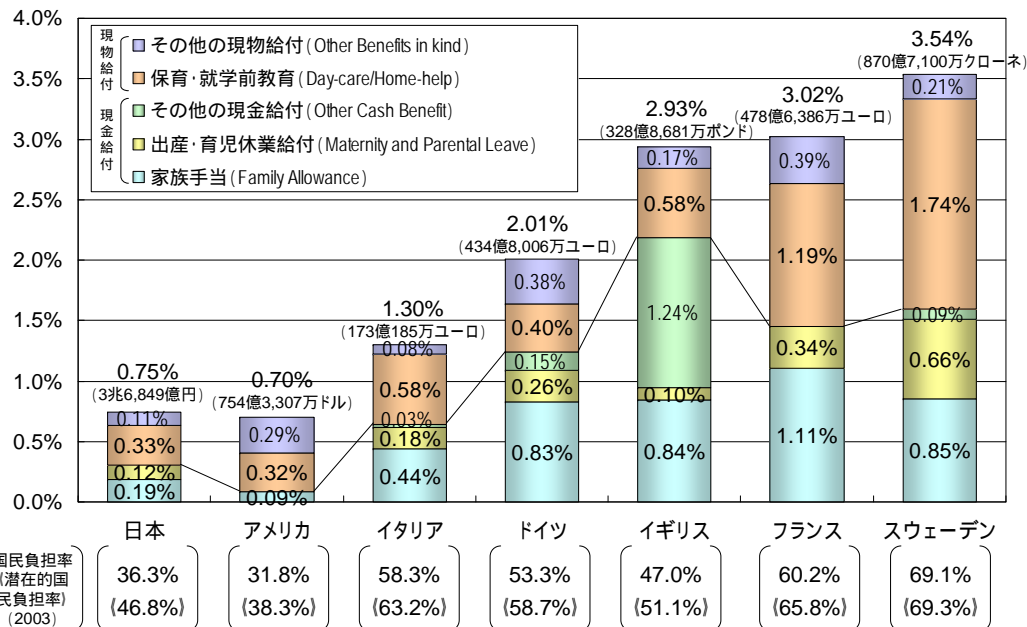
我が国は、家族関係支出の財政規模が欧州諸国に比べてGDP比で1 / 3から1 / 4の水準にとどまっている。また、社会保障給付費に占める割合も4.0%にすぎない。

社会保障国民会議最終報告(H20.11)では、「国が責任をもって国・地方を通じた財源の確保を図った上で、大胆かつ効率的な財政投入を行い、サービスの質・量の抜本的な拡充を図るための新たな制度体系を構築することが必要不可欠」とされている。

国民が希望する結婚、出産・子育てを実現した場合の児童・家族関係の社会的コストの追加所要額は1.5兆円～2.4兆円と推計()されているが、これに含まれない施設整備や経済的支援の充実についても併せて検討する必要がある。

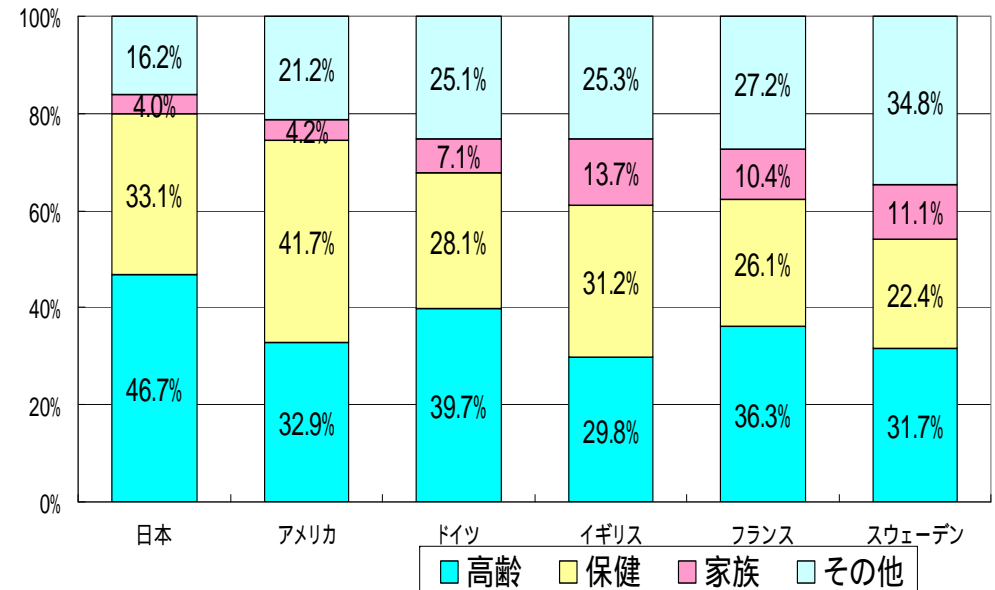
社会保障国民会議によれば、少子化対策の機能強化に必要な公費負担は消費税率に換算して0.4～0.6% (2015年度、2025年度)。

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)



(資料) OECD: Social Expenditure Database 2007 (日本のGDPについては内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(長期時系列)」による。

各国の社会保障給付費の構成比(2003年)



(出典) OECD: Social Expenditure Database 2007

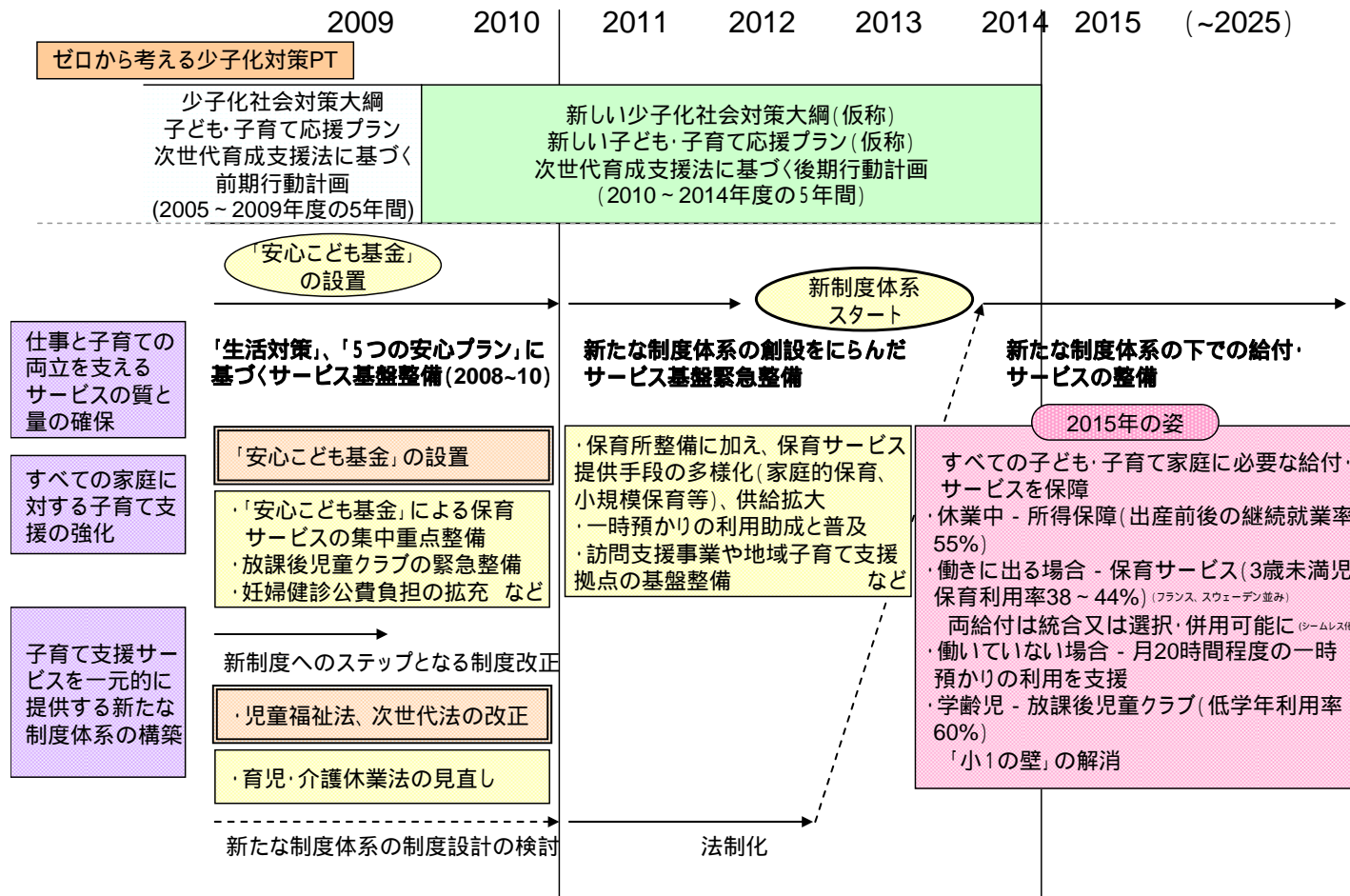
今後の課題と少子化社会対策大綱の見直し

社会保障国民会議最終報告(H20.11)においては、「仕事と生活の調和の実現」と「子育て支援の社会的基盤の拡充」を“車の両輪”として推進することを提言。

子育て支援の社会的基盤については、「安心こども基金」の設置などにより「新待機児童ゼロ作戦」を推進しているほか、保育制度改革等の新たな制度体系について検討を進めているところ。

策定後5年を経過する「少子化社会対策大綱」の見直しに資するため、2009年1月より「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」において議論を進めている。

少子化対策の工程表



平成20年度における主な取組

平成20年度補正予算、平成21年度予算において、妊娠、出産、育児に関する施策を大幅に拡充。
育児・介護休業制度の見直しや保育ニーズの増大・多様化に対応した保育制度改革について検討中。

安心こども基金(1,000億円)

「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において、15万人分の保育所、認定こども園の整備や保育ママの充実等を図るために、都道府県に「安心こども基金」を創設。

妊婦健診の公費負担の拡充

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を拡充。

出産育児一時金の引上げ

出産育児一時金について、2009年10月より4万円引上げ(38万円から42万円)。
医療機関への直接支払いを推進。

保育料の第3子目以降無償化

幼稚園や保育所における保護者負担を軽減し、第3子目以降の保育料等を無償化。
幼稚園に関しては、兄・姉が幼稚園・保育所等を利用している場合ないしは小1～3。
保育所に関しては、兄・姉が保育所・幼稚園等を利用している場合。

子育て応援特別手当の支給

2008年度の緊急措置として、小学校就学前3年間に属する児童であって、第2子以降である児童がいる場合、第2子以降の児童1人あたりに3.6万円を支給。

中小企業の子育て支援促進

育児休業・短時間勤務制度の取得を促進するため、中小企業事業主に対する助成金について、助成額の引上げ等の拡充を実施。

育児・介護休業制度の見直し

労働政策審議会の建議(2008年12月)において、短時間勤務制度の義務化や所定外労働の免除の義務化等の子育て中の働き方の見直し、父親も子育てができる働き方の実現、子の看護休暇制度の拡充や介護のための短期の休暇制度の創設等を提言。

保育制度等改革

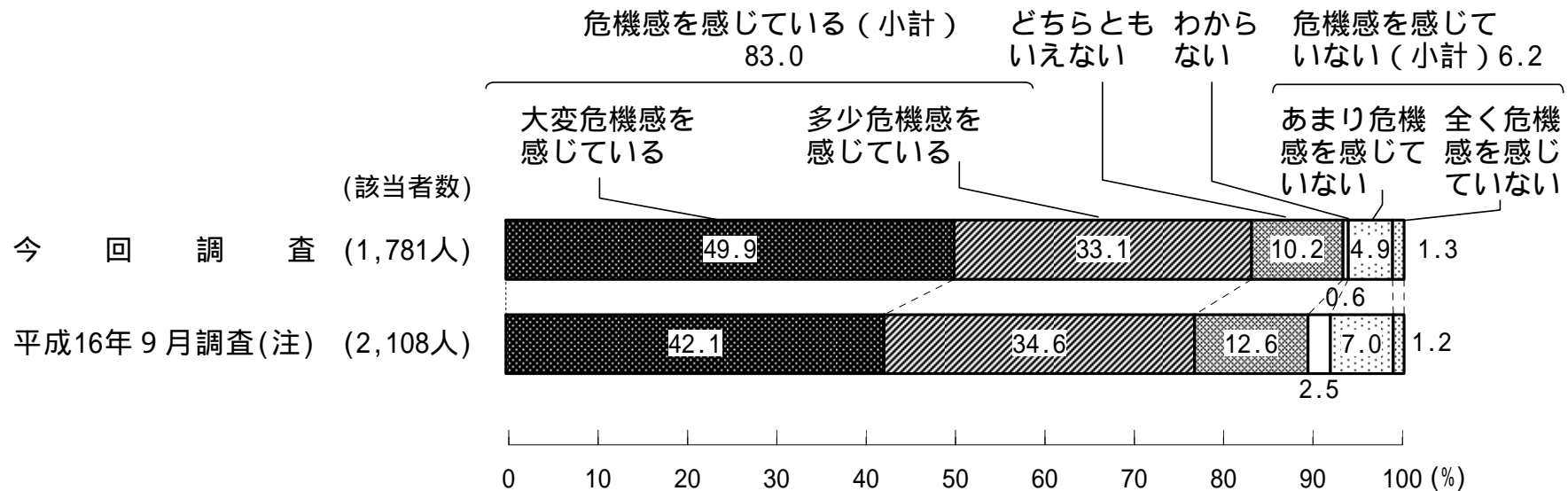
社会保障審議会少子化対策特別部会第1次報告(2009年2月)において、保育需要の飛躍的増大、ニーズの深化・多様化などの社会環境の変化を踏まえ、今後の保育制度の姿としての新たな保育の仕組み、放課後児童クラブの拡充、すべての子育て家庭に対する支援、情報公開・評価の仕組み、財源確保の必要性などを提言。

これまでの少子化対策への評価

特別世論調査(H21.2)

低い出生率が続いていることによる我が国の将来への危機感が高まっており、8割以上の者が「危機感を感じている」。5年前の調査と比較して、危機感を感じている者の割合が上昇(76.7% → 83.0%)。

出生率についての我が国の将来への危機感



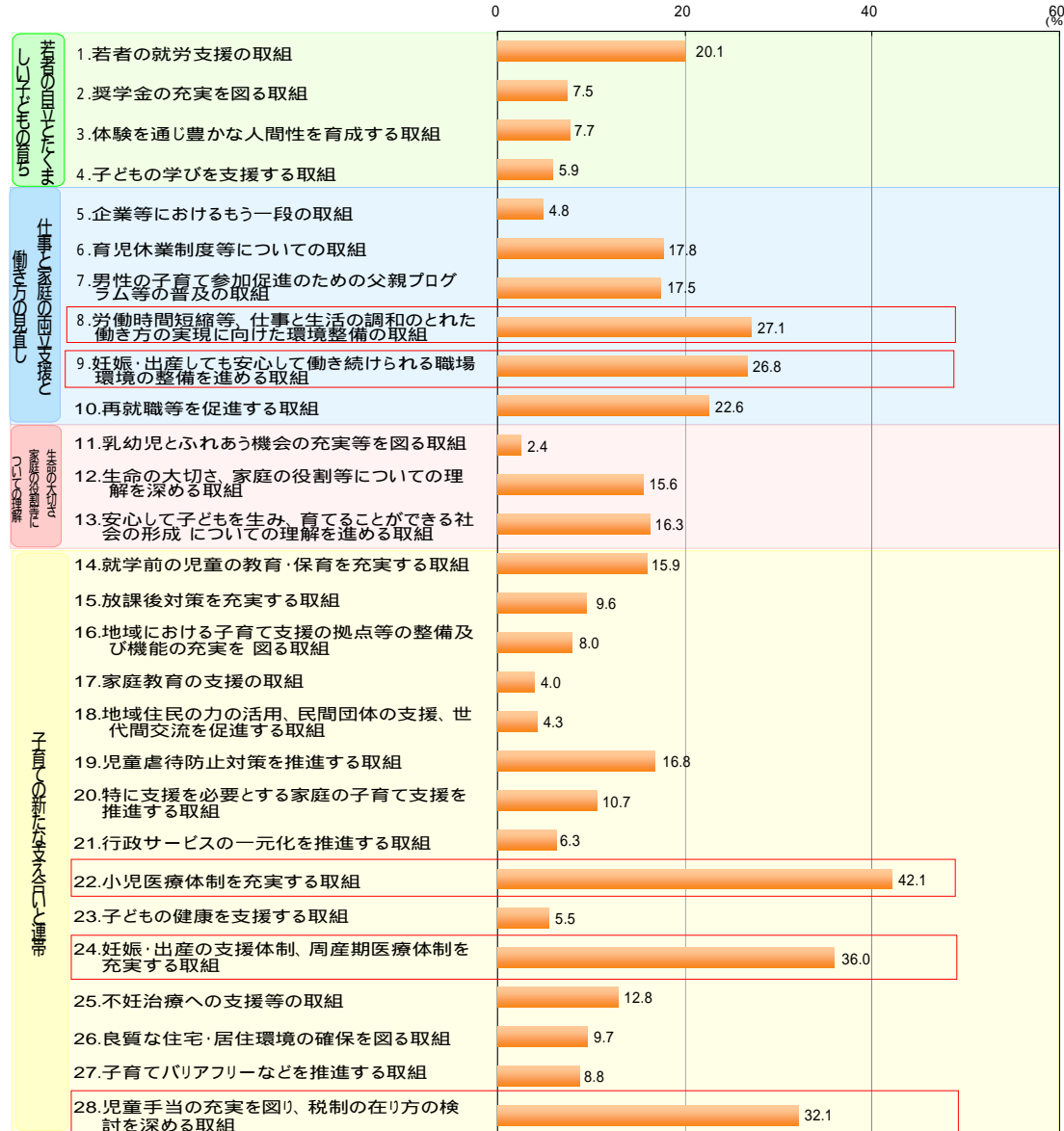
これまでの少子化対策への評価

利用者意向調査(H21.3)

今後の取組に関する要望をみると、「小児医療体制を充実する取組(42.1%)」、「妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組(36.0%)」、「児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める取組(32.1%)」等が多くなっている。

少子化社会対策大綱の取組に関する要望

(複数回答、N=3,660)



これまでの少子化対策への評価

数値目標の達成度

「子ども・子育て応援プラン」(平成17～21年度)に基づく5年間の数値目標について、平成19年度における実績をみると、目標達成に向けて着実に進捗している施策も多いが、更なる取組が必要な施策もある。

「利用者の視点に立った点検・評価とその反映」を通じて、少子化対策推進の実効性を担保することが必要。

A: すでに目標を達成している主な施策

	2009(平成21)年度の目標	2007(平成19)年度の実績
女性の育児休業取得率(少子化社会対策大綱)	80% (今後10年間の目標値)	89.7%
児童相談所の夜間対応等の体制整備	全都道府県・指定都市で実施	66都道府県・指定都市・児童相談所設置市
母子家庭等ひとり親家庭への支援の推進 ・総合的な自立に向けた支援の推進	母子家庭等就業・自立支援センターを全都道府県・指定都市・中核市に設置	99か所
特定不妊治療費助成事業の推進	95都道府県市(全都道府県・指定都市・中核市で実施)	99都道府県市
公共交通機関のバリアフリー化の推進	公共交通機関における車両等のバリアフリー化の割合 ノステップバス 20～25%(平成22年までに達成)	20.3%
	公共交通機関における車両等のバリアフリー化の割合 航空機 約40%(平成22年までに達成)	59.9%

B: 目標達成に向け着実に進捗している主な施策

	2009(平成21)年度の目標	2007(平成19)年度の実績
日本学生支援機構奨学金事業の充実	基準を満たす希望者全員への貸与に向け努力	貸与人員:103.7万人 (基準適格申請者に対する貸与率:96.6%)
一般事業主行動計画の策定・実施の支援	行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合 大企業 100%	届出企業数(301人以上) 13,326社(99.4%)
延長保育の推進	16,200か所(全国の保育所の約7割で実施)	15,076か所

C: 目標とかい離が大きく、更なる取組が必要な施策

	2009(平成21)年度の目標	2007(平成19)年度の実績
男性の育児休業取得率(少子化社会対策大綱)	10% (今後10年間の目標値)	1.56%
休日保育の推進	2,200か所(全国の保育所の約1割で実施)	875か所

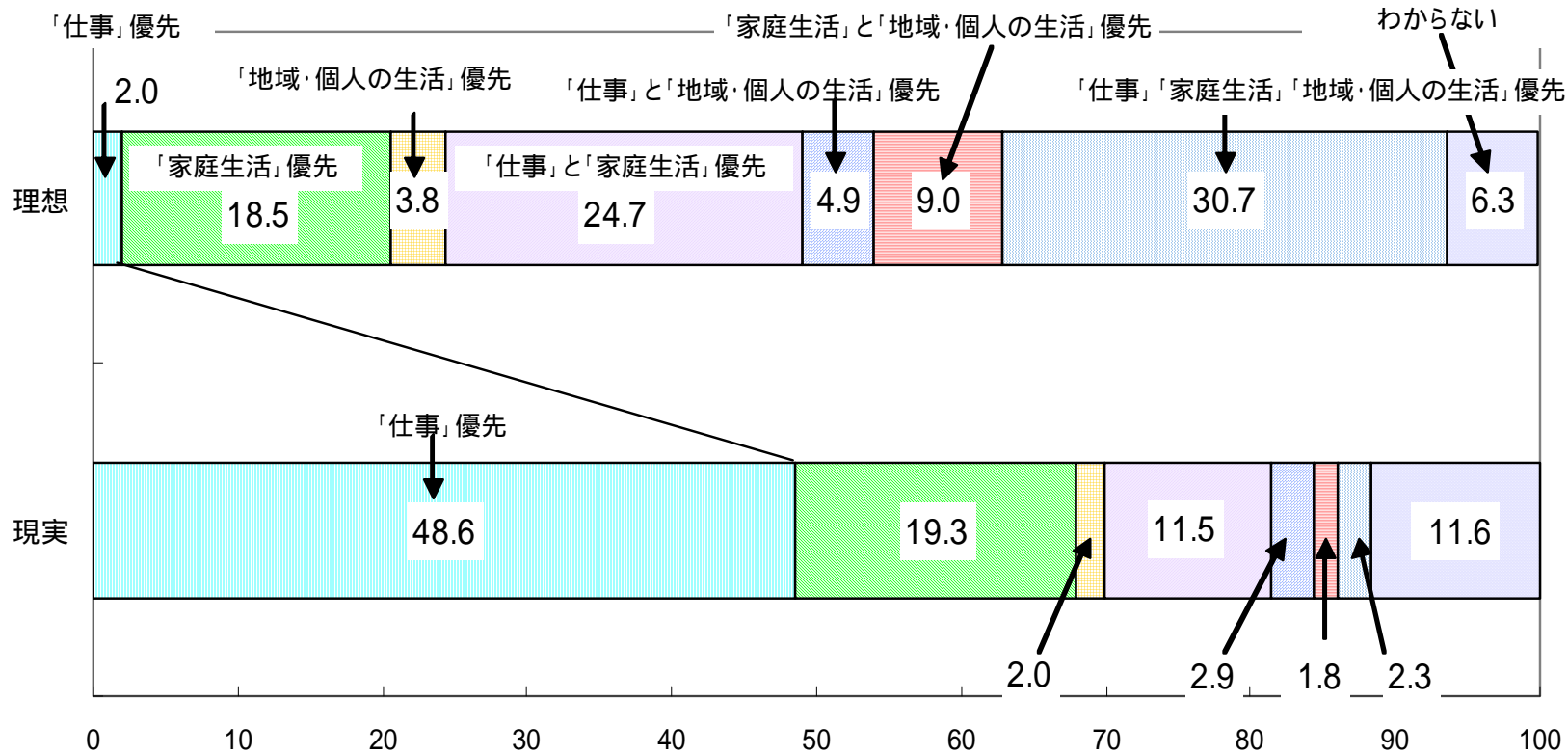
仕事と生活の調和の推進

仕事と生活の調和については、希望と現実のかい離がみられる。「仕事」を優先したいと希望している人は2%にとどまるのに対して、現実に「仕事」を優先している人は5割近くにのぼる。



生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度

(全体)N=2500



資料:内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査」(2008年8月)

(%)